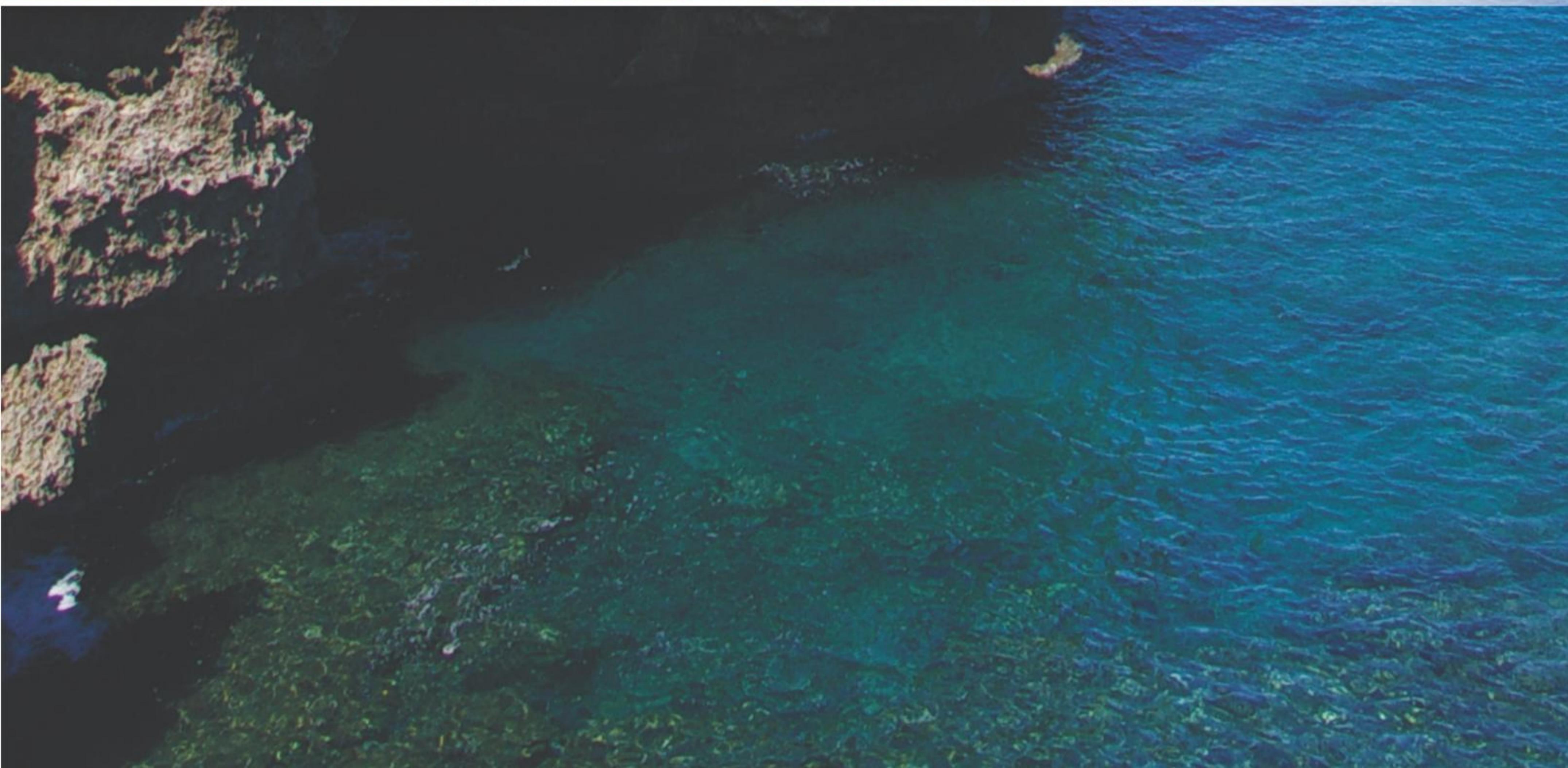
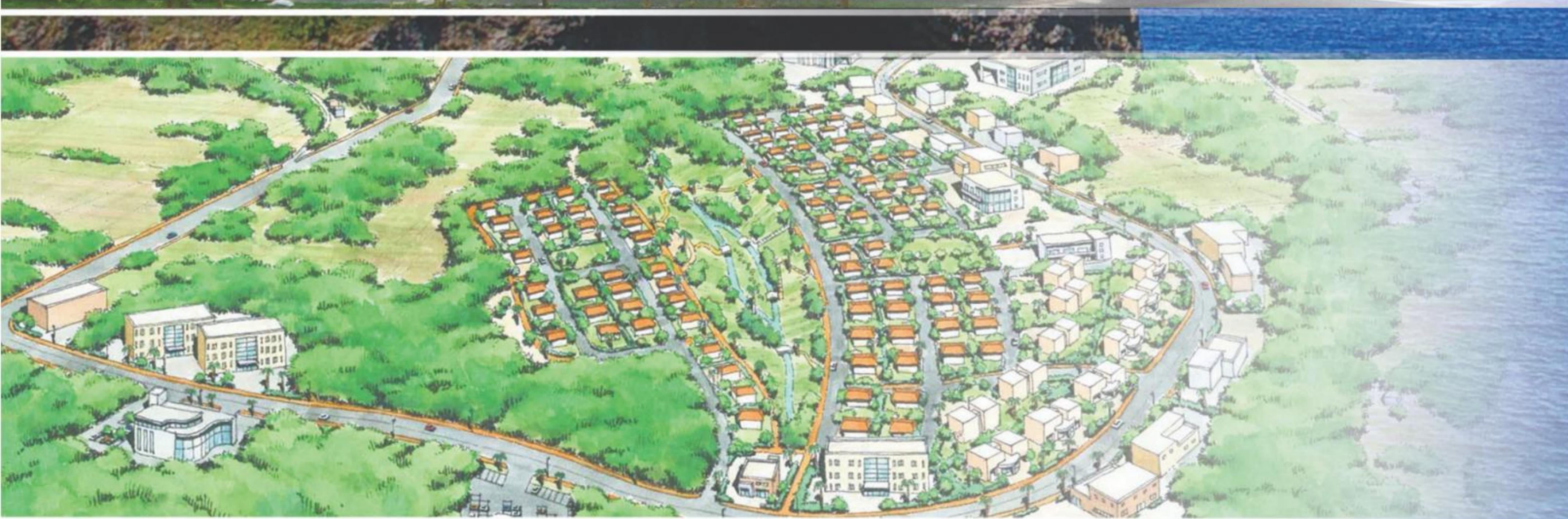


名護市 企業立地ガイド



Center of East Asia,NAGO

～東アジアを結ぶ拠点として～



名護が選ばれる「9つの理由」

亜熱帯の豊かな自然環境を生かしながら、誰もがやりがいのある多様な職業と新たなビジネスチャンスに恵まれた持続性のある自立型産業の構築をめざします。

1

自然とリゾートが融合する街 名護

2

2

名護の豊かな食文化

4

3

名護のイベント・祭・伝統行事

6

4

名護の生活スタイル・住環境

8

5

金融・情報通信国際都市構想

10

6

経済金融活性化特区・情報特区制度、助成制度

12

7

名護の人財育成・高等教育機関

18

8

金融・IT産業等集積基盤施設と立地企業

20

9

名護市の取組(インフラ整備・情報発信活動)

22

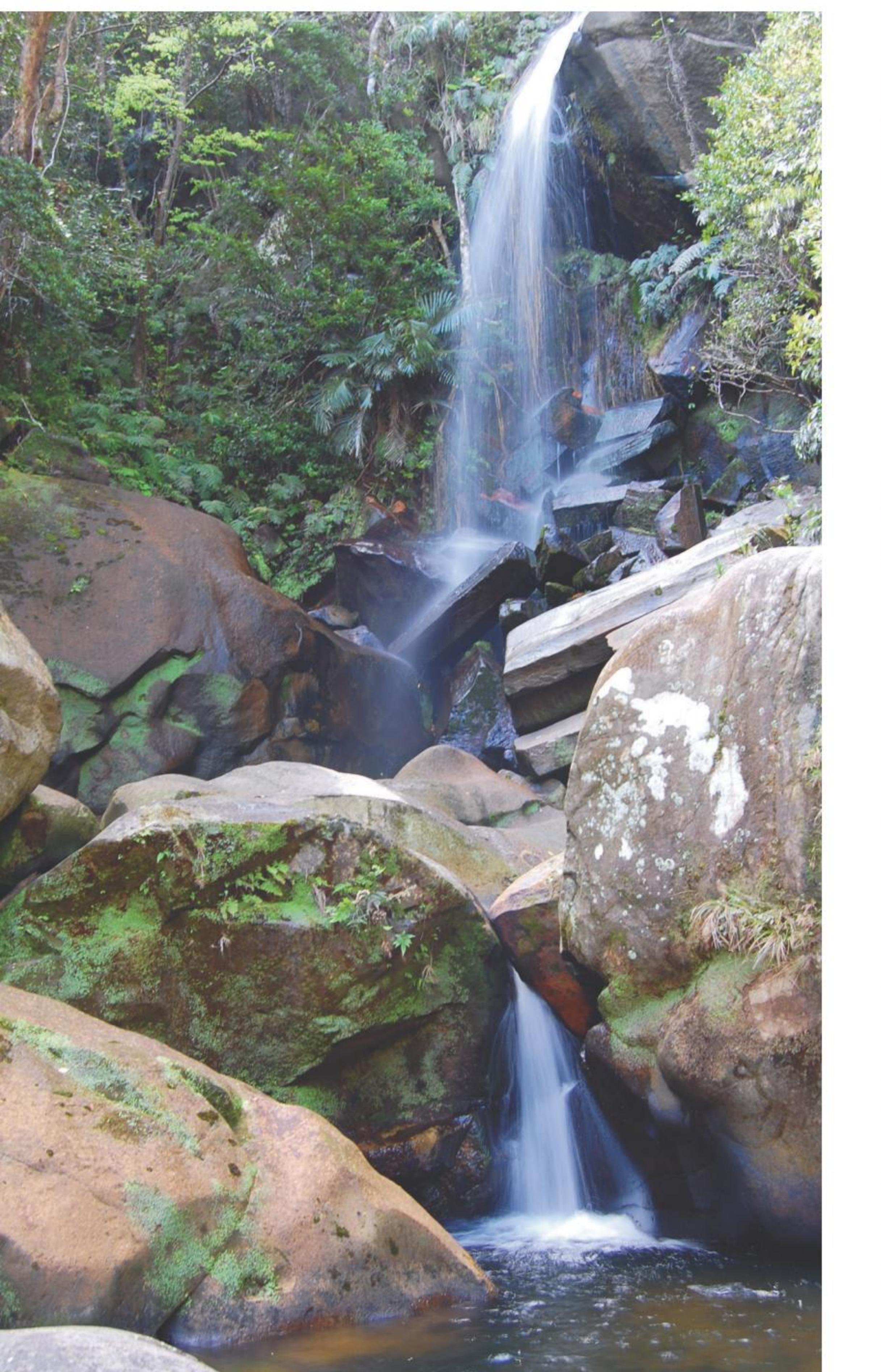
自然とリゾートが融合する街 名護



嘉陽の海から見える朝日



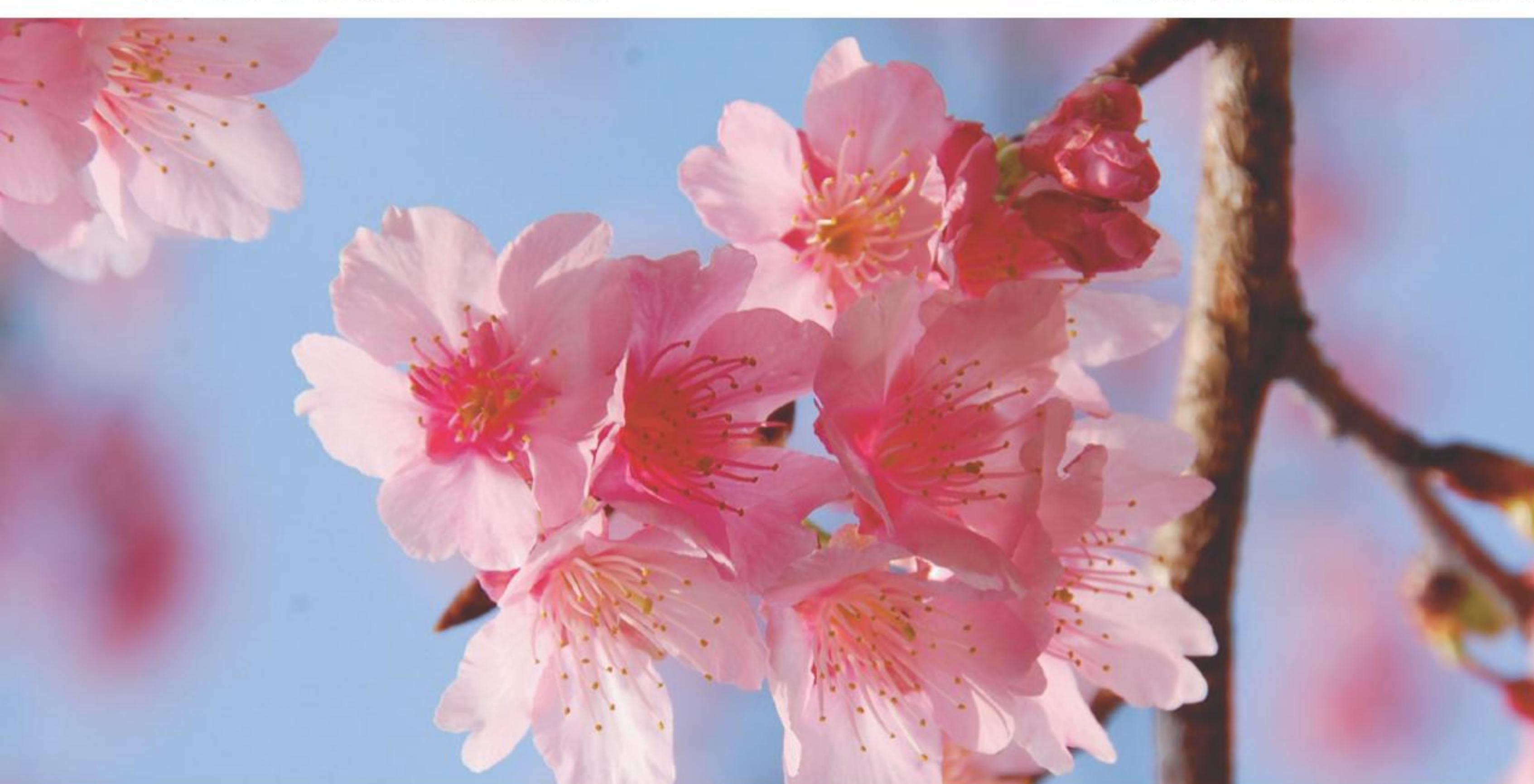
カヌチャリゾート



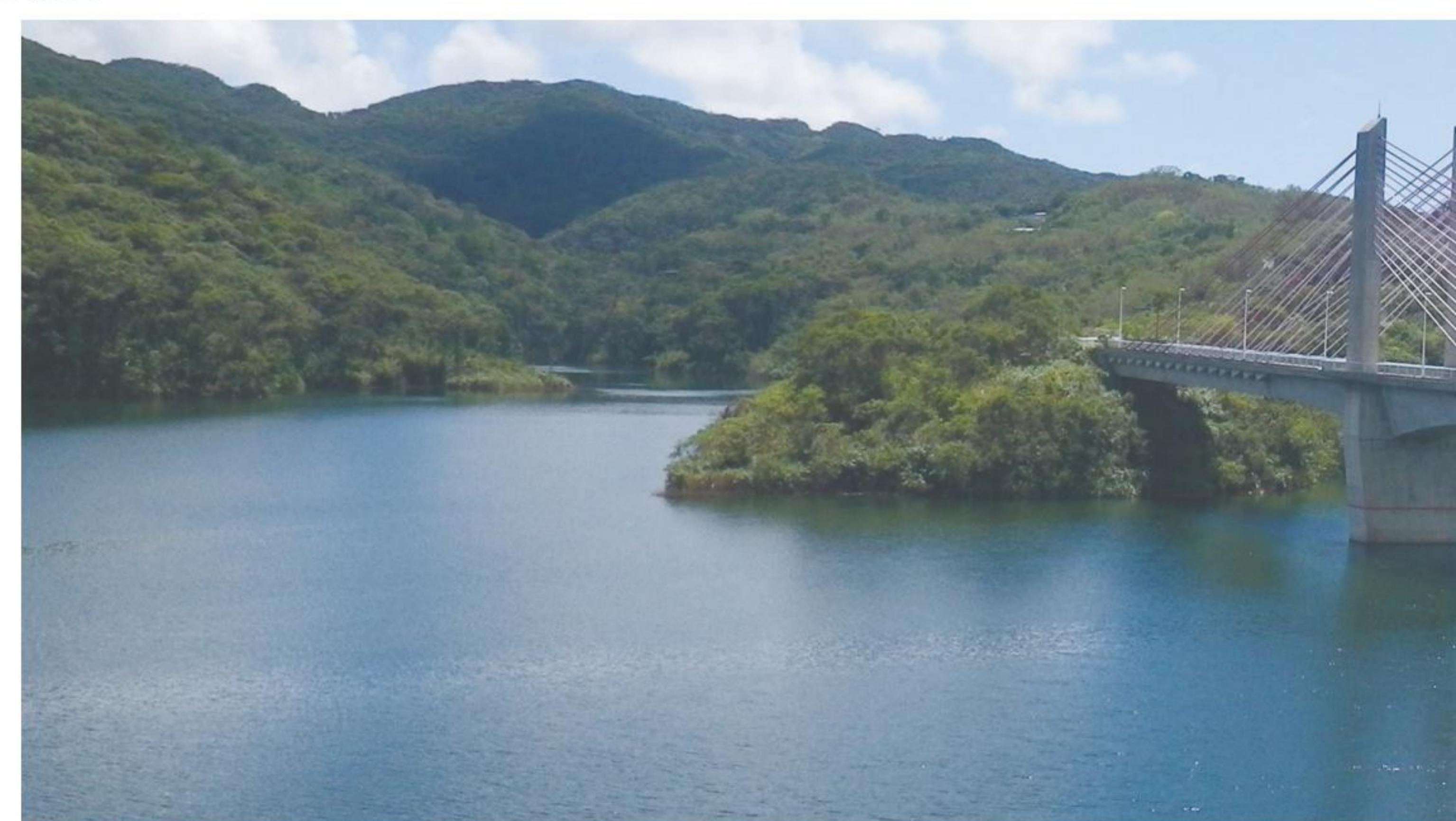
清冽な水が流れる轟の滝



屋我地島から古宇利大橋を臨む



名護城に咲き誇る桜



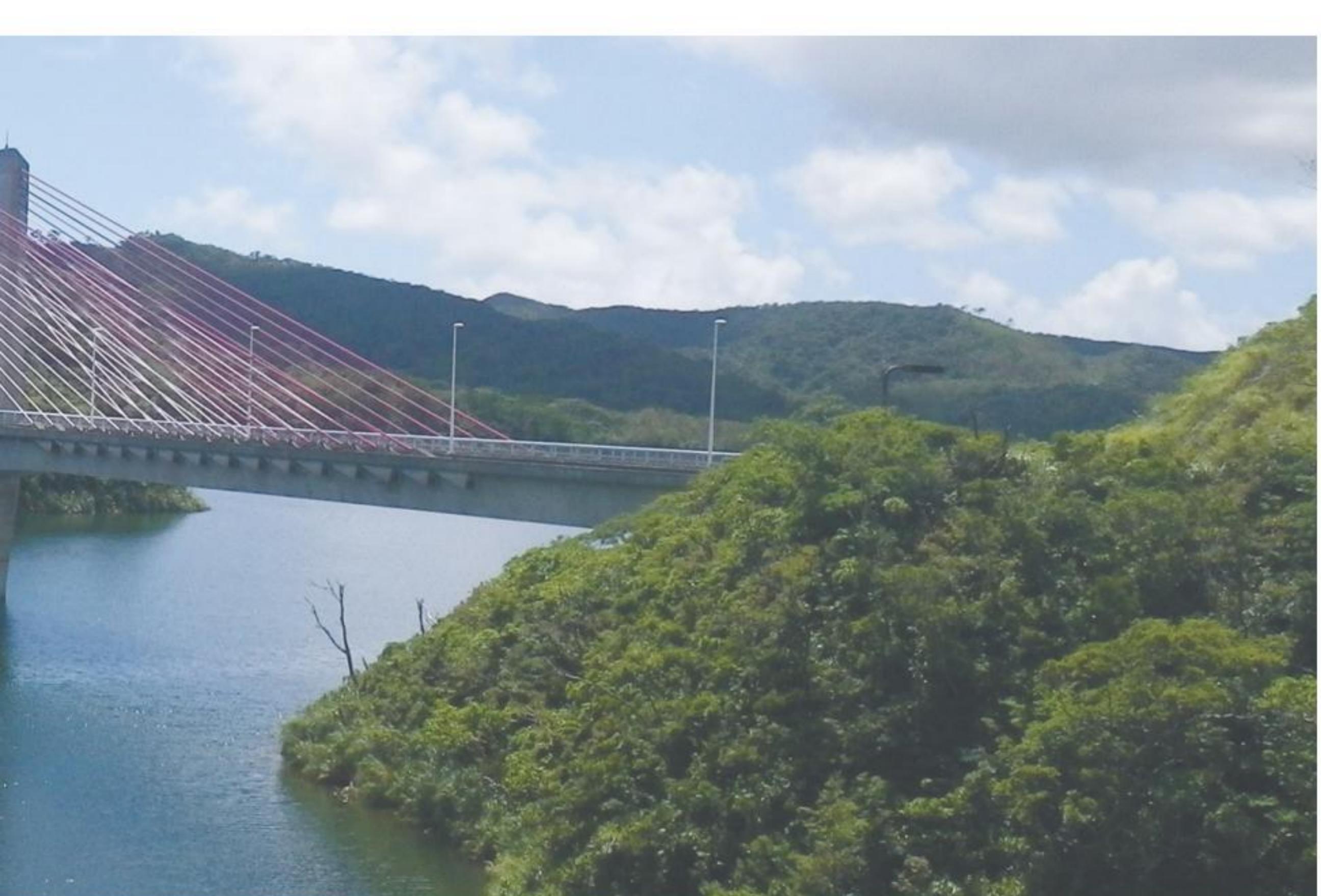
深い緑が広がるやんばるの森



カヌチャゴルフコース



ブセナリゾート



羽地内海から眺める夕景

名護の豊かな食文化



名護市営市場



名護の泡盛



沖縄伝統の郷土料理 中味汁



沖縄の特産品(ゴーヤー)



名護漁港 水産物直売所



オリオンビール名護工場



沖縄の特産品(マンゴー)



「道の駅」許田 やんばる物産センター



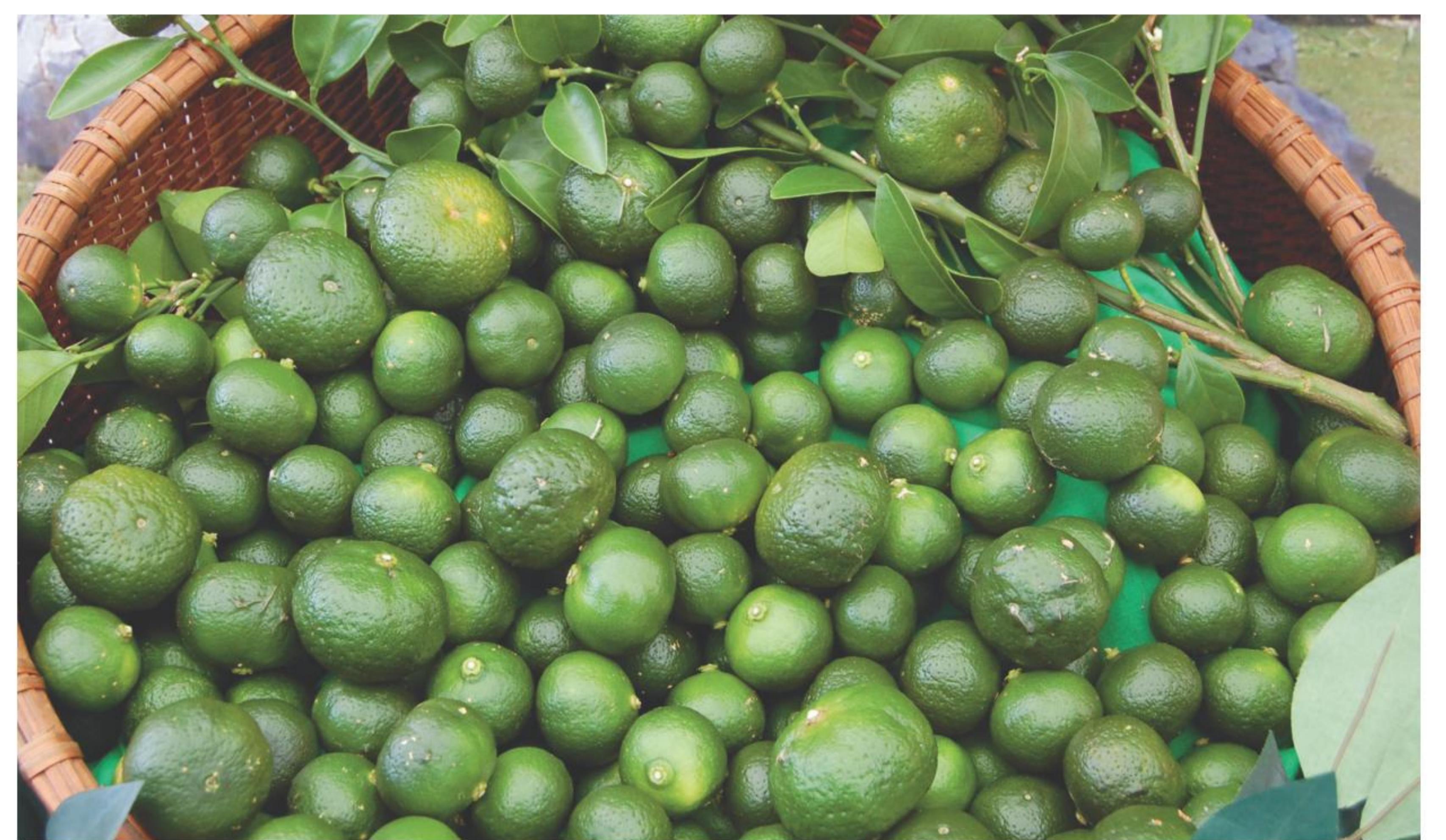
名護漁港 セリの様子



沖縄そば



沖縄の特産品(パイナップル)



沖縄の特産品(シークヮーサー)

名護のイベント・祭・伝統行事



羽地ダム鯉のぼり祭り



熱い闘いが繰り広げられるハーリー大会



日本一早い名護さくら祭り



華やかな琉装で踊る琉舞



やんばるの産業まつり



魂を揺さぶる勇壮なエイサー祭り

多彩なイベント

名護さくら祭り

名護城をピンクに彩る寒緋桜、日本の春がここから始まるをキャッチフレーズに「名護さくら祭り」が毎年開催されています。

北海道日本ハムファイターズ春季キャンプ

あこがれのプロ野球選手から指導を受けるため、大勢の少年野球チームの子供たちが参加しています。

NAGOハーフマラソン

アップダウンも少なく、初心者にもおすすめ。桜と海の美しい新春のやんばるの風を感じませんか？

世界の家庭料理フェアー

世界の家庭料理が気軽に味わえる人気の「世界の家庭料理フェアー」は、食を通した国際交流の場になっています。

清明祭(シーミー)

旧暦の3月に行われる先祖の墓参りです。市内各地で、門中(むんちゅう、親族)の親睦と健康を祈って行われます。

羽地ダム鯉のぼり祭り

大空を舞う元気な鯉のぼりたち。緑豊かな羽地ダム周辺は、ゴールデンウィークを楽しむ家族連れで賑わいます。

ビーチバレー大会

ビーチバレー大会は、21世紀の森ビーチにて、青空の下、熱戦が繰り広げられます。

平和祈願祭

市内5ヶ所の慰靈塔では、多くの市民が参列し、御靈のご冥福と世界の恒久平和を祈願します。

名護夏まつり

毎年恒例の名護夏まつりでは、目玉の花火大会が2日開催され、その他多彩なイベントも充実。市内外や多くの観光客で賑わいます。

名護市長杯争奪全島職域ハーリー大会

160チームが参加する県内最大の職域ハーリー大会は「ハーリーの甲子園」とも呼ばれています。

名護市青年エイサーまつり

若者が躍動する勇壮なエイサーは、沖縄の夏の風物詩です。

豊年祭(各区で開催)

名護市は村踊りが盛んです。間近で見ると演技者の緊張や感動が伝わってきます。

やんばるの産業まつり

やんばるの資源を見直し、その豊かな恵みを活かしていくこうと、北部12市町村の特産品の販売のほか、伝統芸能や文化などを紹介しています。

久辺テクノフェスタ

名護市久辺地域を中心に経済金融活性化特区・情報特区への興味を持つもらいうイベントです。

ツール・ド・おきなわ

「熱帯の花となれ風となれ」やんばるを舞台に開催される沖縄最大のサイクルスポーツの祭典です。

名護・やんばるツーデーマーチ

やんばる名護の自然を満喫できるウォーキングコースを新鮮な空気と美しい景色を楽しみながら歩く事ができます。



野球教室



NAGOハーフマラソン



世界の家庭料理フェアー



名護夏祭り



熱帯の花となれ風となれ ツール・ド・おきなわ



4 名護の生活スタイル・住環境



名護市庁舎



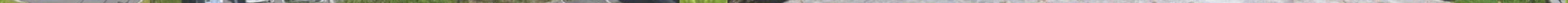
わんさか大浦パーク



名護市中央図書館



SpoRC(スポーツ:名護市スポーツリハビリテーションセンター)



市民の憩いの広場 21世紀の森公園



名護市博物館



多くのアパートが建設されている宇茂佐地区



海を臨む新興住宅地



名護市街地を臨む



農産物の直売所 ファーマーズ・マーケットやんばる



多くの人が賑わう近隣型ショッピングセンター

金融・情報通信国際都市構想

世界に向かって発信する金融IT国際みらい都市

平成14年、沖縄県の自立型経済の実現に向けた沖縄振興特別措置法により「金融業務特別地区」「情報通信産業特別地区」「情報通信産業振興地域」が定められました。平成26年には従来の金融特区を抜本的に改組し、沖縄における経済金融の活性化を図るため新たに「経済金融活性化特区」が定められました。特区内に進出する金融・情報関連企業は、一定の条件を充たせば税制上の優遇措置を受けることができます。名護市は、これらの優遇措置を活用し、新たな産業の集積と更なる雇用の拡大を図り、「金融IT国際みらい都市」の実現に向けた新たな街づくりを進めています。

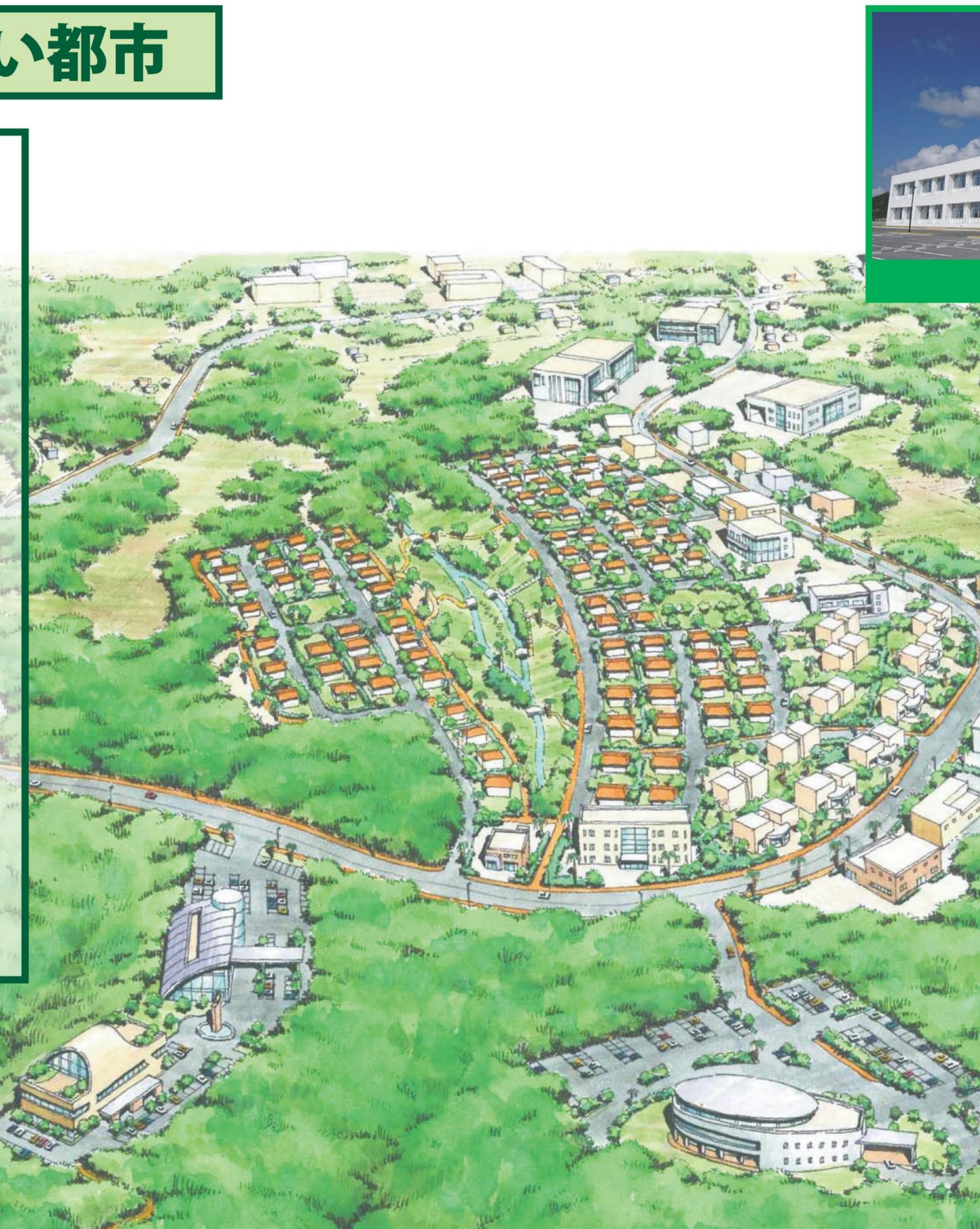
金融IT国際みらい都市

基本構想

金融・情報通信産業に携わる人々が世界中から集い、喜び・感動・充実感を持って滞在・生活し、そこから新たなビジネスが絶え間なく創造されるための空間・環境づくりを行います。

コンセプト

- ① 金融・情報通信産業の集積に向けて企業誘致とまちづくりを一体的に進めます。
- ② ジュニア層からシニア層まで応援する幅広く一貫した人材育成を進めます。
- ③ 「人」と「企業」と「街」の情報が効率よく循環する情報発信の仕組みづくりを進めます。
- ④ 企業誘致・サポート体制を強化し、平成30年度末の金融・情報関連産業の直接雇用者数を2,500人に伸ばします。



名護市マルチメディア館



みらい1号館



みらい2号館



経済金融活性化・情報特区の成長過程

ファーストステージ
[黎明期] 平成14年～20年

セカンドステージ
[成長期] 平成20年～25年

サードステージ
[第二成長期] 平成25年から30年

地域認知・受容

企業の定着と
拡大

豊かな環境の
創造と
持続的な成長

黎明期

成長期

第二成長期

金融・情報通信国際
都市における人材育
成、企業誘致、施設
整備、情報発信等の
取り組みを地域（一
般市民、企業、求職
者）に広く認知して
もらうことを目標とす
る。

人財育成・確保、企業
進出のための情報発
信と企業立地、生活
環境の整備を市民と
の協働により推進し、
企業の定着とさらなる
拡大を図ると共に、
名護ブランドの確立
を目標とする。

地域・行政、企業・
就職者との協働に
より、安全・安心で
豊かな生活・就業
環境の創造と持続
的な成長が可能な
地域づくりを目標
とする。

名護市は金融情報通信国際都市形成計画において、平成25年から30年までの期間を「豊かな環境の創造と持続的な成長」を促す「第二成長期」と捉え、具体的な施策体系として5年間のロードマップが策定されています。

金融IT国際みらい都市形成にむけたロードマップ

サードステージ(第二成長期 平成25年～30年)

< テーマ > 豊かな環境の創造と持続的な成長

< 目標値 > 平成30年度末の直接雇用者数 2,500名

計画の方針

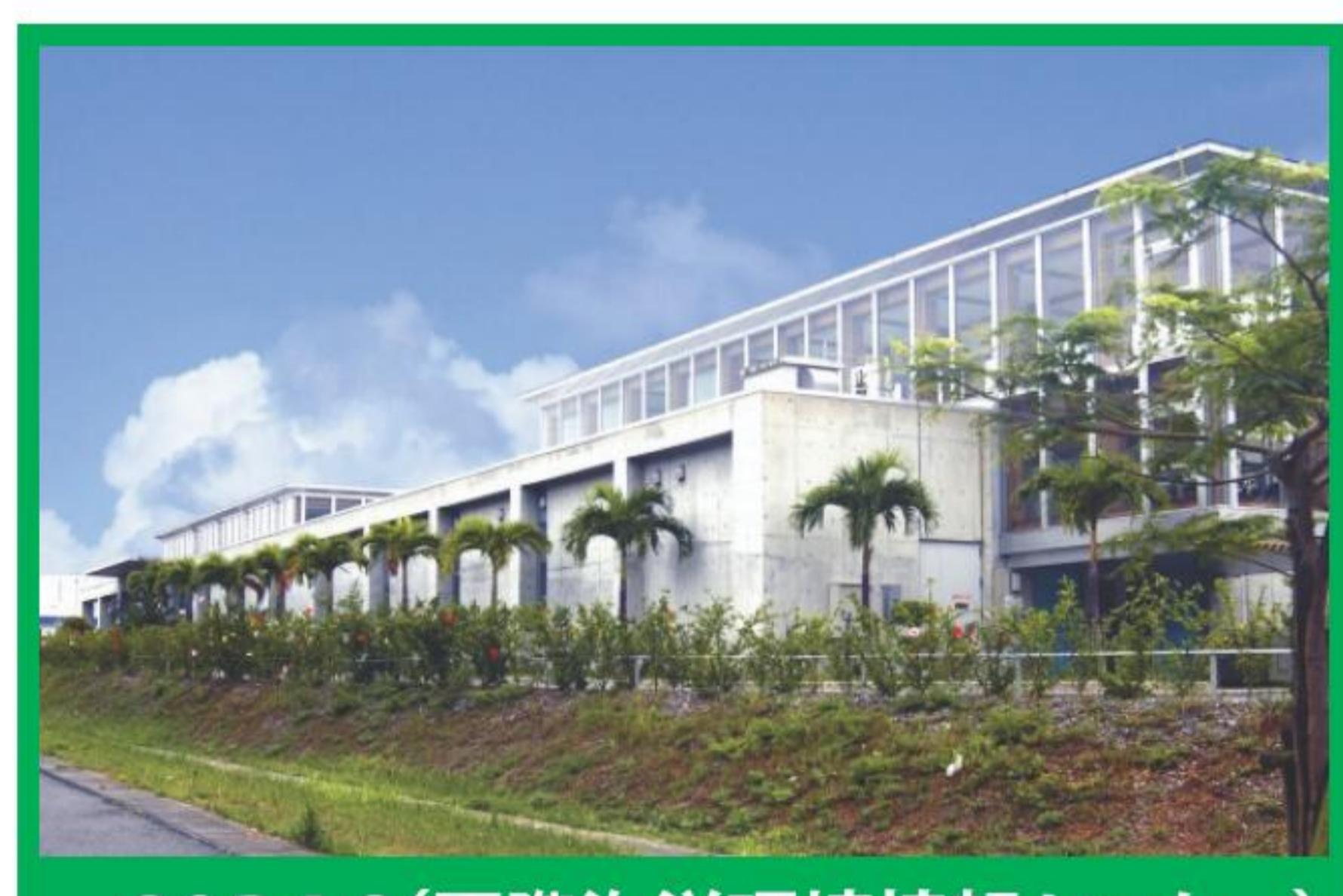
- ・就業環境・生活環境の充実
- ・安全・安心な道路ネットワークの確立
- ・地域特性を生かした魅力の強化

- ・キャリア教育の充実
- ・求職者支援の充実
- ・対象者に合わせた広報の実施

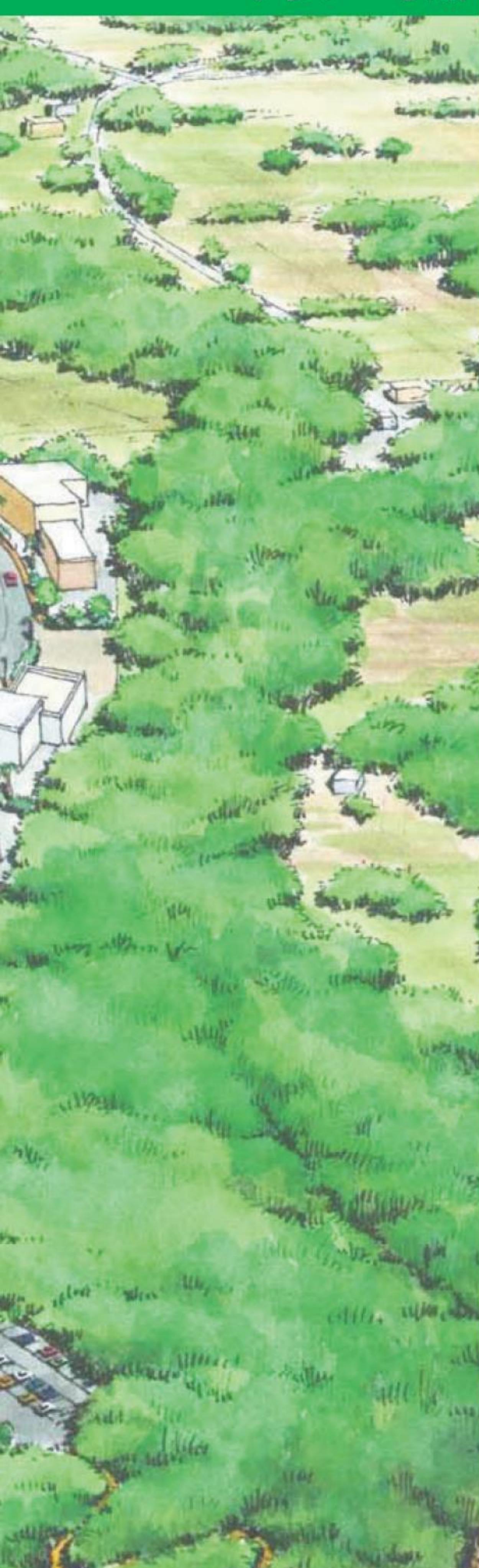
- ・協働によるまちづくりの促進



みらい5号館



GODAC(国際海洋環境情報センター)



豊原地区会館



居住空間



シンボルロード



みらい3号館



みらい4号館

6 経済金融活性化特区・情報特区制度、

経済金融活性化特別地区振興税制

経済金融活性化特別地区

趣 旨

経済金融活性化特別地区における経済・金融の活性化を図るため、「実体経済の基盤となる産業」と「金融産業」の集積を促進します。特区で立地・活動する金融業者等は、一定の要件のもとで税制の優遇措置を受けることができます。

対象地域

名護市全域(指定年月日:平成26年4月10日)

対象産業(特定経済金融活性化産業)

●金融関連産業

- ①銀行業、無尽業又は株式会社商工組合中央金庫若しくは株式会社日本政策投資銀行の行う事業
- ②農林中央金庫、信用金庫、信用金庫連合会、信用協同組合、信用協同組合連合会、労働金庫又は労働金庫連合会の行う事業
- ③農業協同組合、農業協同組合連合会、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会又は共済水産業協同組合連合会の行う信用事業及び共済事業
- ④貸金業、クレジットカード業若しくは割賦金融業、住宅専門金融業又は証券金融業
- ⑤金融商品取引業又は確定拠出年金運営管理業
- ⑥信託業又は信託契約代理業
- ⑦短資業又は金融商品取引所の行う事業
- ⑧生命保険業、損害保険業、保険媒介業又は保険代理業
- ⑨金融商品及び金融サービスに関し、計算を行う業務又は電子計算機に関する事務を行う業務に係る事業(電子計算機を使用することにより機能するシステムの設計若しくは保守又はプログラムの設計、作成、販売若しくは保守を行う業務に係る事業を含む)
- ⑩金融商品及び金融サービスに関し、照会若しくは相談に応じ、情報を提供し、又は勧誘する業務に係る事業
- ⑪金融商品及び金融サービスに関する文書、証票その他の書類の作成、整理、保管、発送又は配達を行う業務に係る事業
- ⑫現金、小切手、手形又は有価証券を整理し、その金額若しくは枚数を確認し、又はその保管を行う業務に係る事業
- ⑬上記の事業に係る施設の設置若しくは運営を行う業務に係る事業又は上記の事業を営む者若しくは新たに営もうとする者の業務を支援する業務に係る事業
- ⑭金融商品取引所の委託を受けて行う上場適格性審査業務に係る事業

●情報通信関連産業

情報通信産業振興地域の対象事業(P.14参照)

●観光関連産業

- ①宿泊業
- ②娯楽業

●農業・水産養殖業

- ①農業
- ②水産養殖業

●製造業等

- ①製造業
- ②自然科学研究所
- ③法律事務所・特許事務所
- ④公認会計士事務所・税理士事務所
- ⑤経営コンサルタント業



助成制度

税制上の優遇措置

1.国税

税の種類	対象法人	内容
① 法人税 (所得控除)	平成26年4月10日以後に特区内に新設された法人で、平成29年3月31日までに下記の要件を満たすことについて、県知事の認定を受けた青色申告法人 認定要件 ①特区内に本店又は主たる事務所を有すること ②主として対象産業を営むこと ③常時使用する従業員の数が5人以上であること ④事業計画が適切であると認められること など	「対象法人の所得×40%×特区内従業員割合」に相当する額を損金算入 ※特区内従業員割合=特区内従業員数/全体の従業員数 ※適用期間:対象法人設立の日から10年間
② 法人税 (投資税額控除)	特区内において下記の対象産業用設備を新增設した青色申告法人 ①減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超えるもの ②機械装置、特定の器具備品の取得価額の合計額が100万円を超えるもの	機械装置及び特定の器具備品の取得価額の15%、建物及びその附属設備の取得価額の8%を法人税額から控除 ※取得価額の上限額:20億円 ※税額控除の上限額:法人税の20%(4年間の繰越控除可能)
③ 法人税 (特別償却)		機械装置及び特定の器具備品の取得価額の50%、建物及び附属設備の取得価額の25%を特別償却 ※取得価額の上限額:20億円

※①「所得控除」②「投資税額控除」③「特別償却」から1つを選択

※特定の器具備品:電子計算機、デジタル交換設備、デジタルレボタン電話設備、ICカード利用設備

所 得 税 (エンジェル税制)	下記の要件を満たすことについて、県知事の指定を受けた法人	対象法人へ投資を行った個人に対する優遇措置 1.指定会社へ投資した年(①と②の選択制) ①「投資額-2,000円」を総所得金額から控除 ②投資額を他の株式譲渡益から控除 2.指定会社の株式を売却した年 売却により生じた損失を他の株式譲渡益と通算(3年間の繰越可能)※通常のエンジェル税制の要件を緩和(研究者等人数要件や赤字要件なし)
	認定要件 ①所得控除に関する県知事の認定を受けていること ②中小企業者であること ③未登録・未上場の株式会社であること ④大規模法人及びその子会社等の所有に属さないこと など	

2.県税

税の種類	対象法人	内容
事 業 税	特区内において1,000万円を超える対象産業用設備を新增設した法人	新增設から5カ年間、新增設に係る事業税の課税免除
不動産取得税		対象産業の用に供する建物及びその敷地である土地に対する不動産取得税の課税免除

3.市税

税の種類	対象法人	内容
固定資産税	特区内において下記の対象産業用設備を新增設した青色申告法人 ①減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超えるもの ②機械装置、特定の器具備品の取得価額の合計額が100万円を超えるもの	新增設した対象産業の用に供する土地、家屋及び機械・装置に対する固定資産税の5年間の課税免除

金融関連産業
情報通信関連産業に関する問合せ先

■沖縄県 商工労働部 情報産業振興課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
TEL:098-866-2503 FAX:098-866-2455 URL <http://www.pref.okinawa.jp/iipd/>

■名護市 地域政策部 商工観光局 経済金融活性化特区推進室・企業誘致班
〒905-0017 沖縄県名護市大中一丁目19番24号 名護市産業支援センター2F
TEL:0980-53-7530 FAX:0980-53-7522 URL <http://www.city.nago.okinawa.jp/soshiki/syoukoukankou/keizai/>

■特定非営利活動法人NDA 〒905-2172 沖縄県名護市字豊原224番地3 名護市マルチメディア館1F
TEL:0980-55-3333 FAX:0980-55-3332 URL <http://nda.city.nago.okinawa.jp>

※なお、詳しい税制内容の課税基準等に関しては、国税、県税及び各市町村の税担当窓口へお問い合わせください。

情報通信産業等振興税制

情報通信産業振興地域

趣旨 情報通信関連産業の振興のため、情報通信産業振興地域内で設備投資等を行う情報通信関連企業に対し、投資税額控除制度や地方税の課税免除又は不均一課税を行う。

対象地域

那覇市、うるま市、宜野湾市、宮古島市、石垣市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、本部町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、豊見城市、八重瀬町、与那原町、南風原町、宜野座村、南城市、恩納村、金武町

対象事業（沖振法第3条 第6号・第7号・第8号）

●情報記録物（新聞、書籍等の印刷物を除く）の製造業

主として情報を記録した物を製造する業をいう。

【事業例】DVD、CDプレス業 等

●電気通信業

主として有線、無線、その他の電磁的方式により意思、事実等の情報を送り、伝え又は受けるための手段の設置、運用を行う業をいう。

【事業例】携帯電話・PHS事業、固定電話事業、ISP（インターネット・サービス・プロバイダ）、IX（インターネット・エクスチェンジ）業、IDC（インターネット・データ・センター）業 等

●映画、放送番組その他映像又は音声その他の音響により構成される作品であって録画され、又は録音されるものの制作の事業

主として映画の制作又は制作及び配給の両者を行う業、並びにビデオテープ用い記録物、創作物などのビデオ制作を行う業をいう。

【事業例】TV・ラジオ番組制作、アニメーション制作業及びその配給業、映画フィルム現像業等

●放送業（有線放送業を含む）

公衆によって直接視聴される目的をもって、無線又は有線の電気通信設備により放送事業（放送の再放送を含む。）を行う業をいう。

【事業例】TV・ラジオ放送事業（有線放送含む） 等

●ソフトウェア業

顧客の委託により、電子計算機のプログラムの作成及びその作成に関して、調査、分析、助言などを行う業（委託開発ソフトウェア業）並びに電子計算機のパッケージプログラムの作成及びその作成に関して、調査、分析、助言などを行う業（パッケージソフトウェア業）をいう。

【事業例】受託開発ソフトウェア開発業（受託開発、組込み、パッケージ、ゲーム）、ソフト開発コンサルタント業 等

●情報処理・提供サービス業

電子計算機などを用いて委託された計算サービス（顧客が自ら運転する場合を含む）、パンチサービスなどを行う業（情報処理サービス業）各種のデータを収集、加工、蓄積し、情報として提供する業（情報提供サービス業）並びに、市場調査、世論調査等他に分類されない情報サービスを行う業。

【事業例】データエントリー業、受託計算サービス業、データベースサービス業 等

●インターネット付随サービス業

主としてインターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供する事業所であって、他に分類されないものをいう。広告の提供を目的とするものや、サーバ等の機能を主として他の事業の目的のために利用させるものは、本分類には含まれない。

【事業例】ウェブ情報検索サービス業、インターネット・ショッピング・サイト運営業、インターネット・オークション・サイト運営業、ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）、ウェブ・コンテンツ提供業、電子認証業、情報ネットワーク・セキュリティ・サービス業

●情報通信技術利用事業

情報通信産業以外の業種に属する事業者が情報通信の技術を利用する方法により商品または役務に関する情報の提供を行う事業その他の政令で定める事業をいう。（コールセンター等）。

【事業例】コールセンター、BPOセンター（インハウス業務は除く）

税制上の優遇措置

1. 国税

税の種類	根拠	対象法人	内容
法人税 (投資税額控除制度)	沖振法 第31条 租税特別措置法 第42条の9 施行令 第27条の9	対象地域内において下記の情報通信業務用設備を新・増設した青色申告法人 ①減価償却資産の取得価額の合計が1,000万円を超えるもの ②機械装置、特定の器具備品の取得価額の合計額が100万円を超えるもの	機械装置及び特定の器具備品の取得価額の15%、建物及びその附属設備の取得価額の8%を法人税額から控除 限度額：取得価額の合計額は20億円を限度。控除額は法人税額の20%を限度（繰越税額控除4年間） ※対象となる附属設備は、建物と同時取得したものに限られる

2. 県税

税の種類	根拠	対象法人	内容
事業税	沖振法	対象地域内において1,000万円を超える情報通信業務用設備を新・増設した法人	新・増設から5カ年間、新・増設に係る事業税の課税免除
不動産取得税	第32条、第9条 地税法 第6条		以下に対する不動産取得税の課税免除 ①情報通信業務に供する家屋の取得 ②上記①の家屋の敷地である土地の一部 ※なお、上記家屋及び土地について業務に供しない部分については課税免除の対象外です。

3. 市町村

税の種類	根拠	対象法人	内容
固定資産税	沖振法 第32条、第9条 地税法 第6条 地税法制定附則 第33条第2項	対象地域内において下記の情報通信業務用設備を新・増設した法人 ①減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超えるもの ②機械装置、特定の器具備品の取得価額の合計額が100万円を超えるもの	新・増設した土地、家屋、償却資産に課する固定資産税の5年間課税免除
事業所税		那覇市において情報通信業務に供する1,000万円を超える機械等及び1億円を超える建物等を新設した法人	事業に係る事業所税 年度末事業所床面積（資産割）、年度末従業員給与総額（従業者割）のうち資産割の課税標準の対象床面積を5年間1/2

情報通信産業特別地区

趣 旨 情報通信関連産業の集積の牽引力となる特定情報通信事業の集積を促進するため、情報通信産業特別地区内において、課税の特例措置を行う。

対象地域

- 那覇・浦添地区(那覇市・浦添市)
- 名護・宜野座地区(名護市・宜野座村)
- うるま地区(うるま市)

対象法人

特別地区内に新設された法人(H24.5.24以降)であり、常時使用する従業員が5人以上であること等の要件を満たす認定法人(沖縄県知事が認定を行う)。

優遇措置

特別地区内で営む特定の情報中枢事業から得られた法人所得について、設立後10年間、40%に相当する金額を損金の額に算入(ただし、情報通信産業振興地域に係る投資税額控除制度との選択)

対象事業

- ①データセンター
- ②インターネット・サービス・プロバイダ
- ③インターネット・エクスチェンジ
- ④バックアップセンター
- ⑤セキュリティデータセンター
- ⑥情報通信機器相互接続検証事業



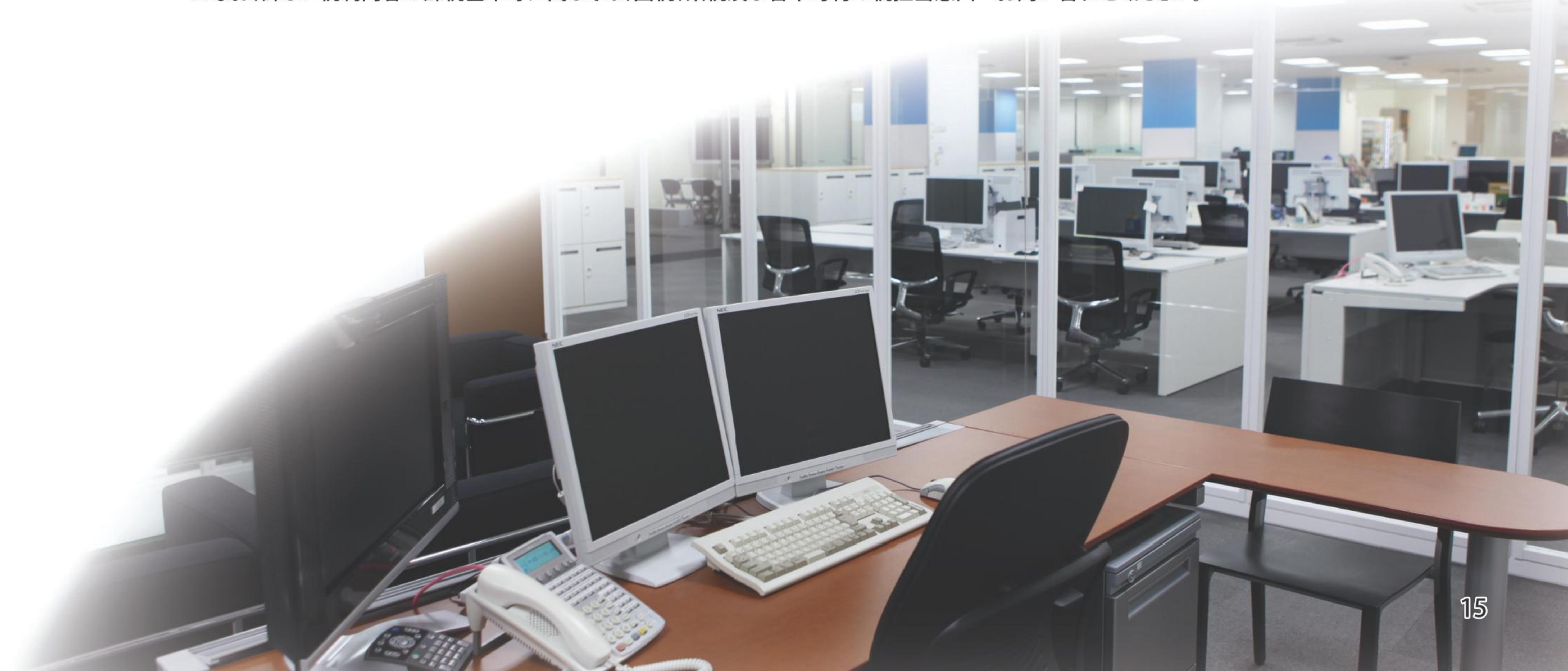
金融関連産業
情報通信関連産業に関する問合せ先

■沖縄県 商工労働部 情報産業振興課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
TEL:098-866-2503 FAX:098-866-2455 URL <http://www.pref.okinawa.jp/iipd/>

■名護市 地域政策部 商工観光局 経済金融活性化特区推進室・企業誘致班
〒905-0017 沖縄県名護市大中一丁目19番24号 名護市産業支援センター2F
TEL:0980-53-7530 FAX:0980-53-7522
<http://www.city.nago.okinawa.jp/soshiki/syoukoukankou/keizai/>

■特定非営利活動法人NDA 〒905-2172 沖縄県名護市字豊原224番地3 名護市マルチメディア館1F
TEL:0980-55-3333 FAX:0980-55-3332 URL <http://nda.city.nago.okinawa.jp>

※なお、詳しい税制内容の課税基準等に関しては、国税、県税及び各市町村の税担当窓口へお問い合わせください。



地域雇用開発助成金

①沖縄若年者雇用促進奨励金

沖縄県内で事業所の設置・整備を行い、沖縄県内に居住する35歳未満の若年求職者(ただし、新規学卒者を除く)を3人以上雇い入れた事業主に対し、雇い入れた若年求職者に対して支払った賃金相当額の一定割合を助成します。

【助成対象となる事業主】

- ① 沖縄県の区域内において、事業所の新設や拡大を行い、そのために事業所の施設や設備の新設、増設、購入又は賃借に300万円以上かけた事業主。
- ② ①に伴い、沖縄県の区域内に居住する35歳未満の求職者を常用労働者(1週間の所定労働時間が20時間以上ある者)として3人以上雇い入れた事業主。なお、中小企業事業主に限り、4人目以降の雇用からは、新規学卒者も助成対象労働者とすることができます。

(1) 支 給 額 厚生労働大臣の定める方法により算出した額の1/3(中小企業)または1/4(大企業)

(2) 助 成 期 間 2年間(ただし、2年目の支給については、雇入れた若年労働者の定着状況が優良な事業主に限ります。なお、新規学卒者は、定着状況に関わらず助成期間は1年限りです。)

(3) 支給限度額 年間120万円(対象労働者1人当たり)

②地域雇用開発奨励金

雇用情勢が厳しい地域に事業所を設置・整備し、それに伴い地域に居住する求職者を雇い入れる事業主に対して、雇入れた支給対象者の人数や事業所の設置・設備にかかった費用に応じて、一定期間、一定額の助成を行います。

(1) 支 給 額 一定額(支給金額表を参照ください。)

(2) 助 成 期 間 最大3年間

■支給金額表

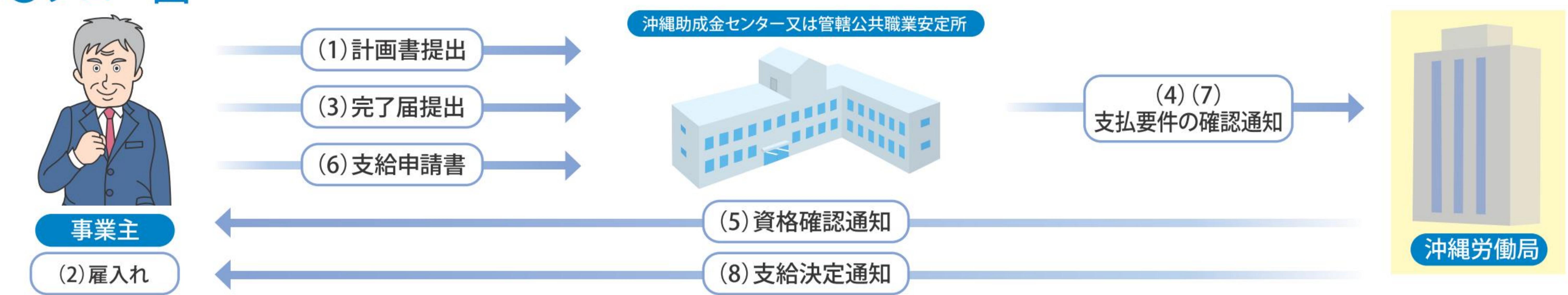
設置・設備に 要した費用	対象労働者数			
	3(2)~4人	5~9人	10~19人	20人以上
300万円以上 1,000万円未満	50万円	80万円	150万円	300万円
1,000万円以上 3,000万円未満	60万円	100万円	200万円	400万円
3,000万円以上 5,000万円未満	90万円	150万円	300万円	600万円
5,000万円以上	120万円	200万円	400万円	800万円

助成金の併用

沖縄若年者雇用促進奨励金と地域雇用開発奨励金は併用することができます。これらの助成金は、計画書提出日から決められた期間内(計画書の失効日まで)に事業所設備の設置や雇入れを完了した旨の届出(完了届の提出)をしなければ助成を受けられません。計画書の失効日は、それぞれの助成金で異なりますのでご注意ください。

	地域雇用開発奨励金	沖縄若年者雇用促進奨励金
助成内容	事業所設備への助成	賃金への助成
計画書の失効日	計画期間は最大18ヶ月	計画期間は最大24ヶ月

●フロー図



問合せ先

■ 沖縄労働局 沖縄助成金センター TEL:098-868-1606

名護市の中企業・小規模事業者に対する支援

名護市は、誰もが創造的にイキイキと仕事ができるまちを目指し、平成25年12月に「名護市中小企業・小規模企業振興基本条例」を施行しております。同条例に基づき「創業」「雇用」「販売促進」「商品開発」等の支援を実施しています。

平成28年度 支援メニュー

①地域資源活用補助金

市内の地域資源を活用した商品開発や販路開拓を行う際の費用を一部助成。

②若年者継続雇用奨励金

市内の事業者が若年者(45歳未満)をトライアル雇用(厚労省事業)後に6ヶ月以上常用雇用した場合の奨励金。

③新規創業雇用補助金

市内で新規創業し、市内在住者を雇用した事業者に対し、賃金の一部を助成。

④店舗改装費用の補助金

市内において既存で営業している店舗でリフォーム改修工事を行う費用の一部助成。

⑤販路拡大補助金

県内外で開催される特産展など販促イベントへ出展する際の出展費の一部助成。

(各支援メニューの詳細については、ホームページ【<http://www.city.nago.okinawa.jp/kurashi/2018071900820/>】をご参照ください。)
※年度により支援メニューが変更になる場合があります。詳細については、下記のお問い合わせ先にご確認ください。

問合せ先

■名護市 地域政策部 商工観光局 商工係 TEL:0980-53-7530

名護の人財育成・高等教育機関

名護の高等教育機関

名護市は、これまで研究学園都市形成に向け、名桜大学の開学、及び沖縄北部雇用能力開発総合センターの設置等、人材育成施設の整備を推進してきました。平成14年10月には、国立沖縄工業高等専門学校が開学し、地域に根ざした人材育成を進めています。





沖縄県立 名護商工高等学校

名護市は経済金融活性化特別地区として指定を受けており、その人材育成を目指した科目を設定した全国で唯一のコースです。経済系の大学やNPO法人との連携授業、金融企業への研修、ライフプラン実習など、他校に無い実践的授業が豊富です。

- 地域産業科 ファイナンスコース 定員数:20人
観光コース 定員数:20人
- 商業科 オフィスビジネスコース 定員数:20人
ビジネス情報コース 定員数:20人
- 電建システム科 定員数:40人
- 機械システム科 定員数:40人
- 総合情報科 定員数:40人

名護市におけるキャリア教育の取組

名護市は、金融・情報通信関連産業の推進に向け、ライフステージに応じた人財育成プログラムを実施し、小中高校生といった生徒を始め、大学生、求職者、労働者といった様々なステージにおいて、金融・ITへの理解を深めることを人財育成の基本方針の一つとしています。その一環として、小中高校生を対象とした、キャリア教育を実施しています。具体的には、名護市内の学校を対象に、名護市が指定を受けている「経済金融活性化特区・情報特区」について理解が深められる教育カリキュラムを実施し、生徒に金融・情報通信関連産業を身近に感じてもらうと同時に、金融・ITに対する興味を抱かせ、職業観・就労観を育むことを目的として実施をしています。産・学・官が連携し、「事前学習・体験学習・事後学習」の3段階での教育を行い、沖縄県教育委員会のキャリア教育促進プランにある自己実現を図る4つの能力、①人間関係形成能力、②情報活用能力、③将来設計能力、④意思決定能力を総合的に発達させることを目指しています。また、生徒参加型プログラムにより、生徒一人ひとりが自らの意志と責任で行動し、自ら課題を設定してその解決に取り組む能力の向上を図っています。

※4領域8能力 → 基礎的汎用的能力へ(平成23年1月中央教育審議会にて)



「名護市の産業について知ろう」



OAC 沖縄情報経理専門学校 名護校

OACでは、職業教育の重要性を鑑み、実践的・専門的な職業教育を行う専門学校として、国や県の諸策を先取りして、国際的視野と柔軟な実務能力を持った有為な人材を社会に送り続けています。OAC名護校は、構造改革特区(IT特区)により国家試験「情報処理技術者試験」の午前試験免除校に認定されており、IT(ICT)実務・マルチメディア実務・ネットワーク実務・コールセンター教育・ブロードバンド教育、ユビキタスネット社会教育を取り入れ、広範なIT(ICT)実務ソリューション教育を行っています。

- 総合ライセンス科 定員数:20人
- 情報ビジネス科 定員数:10人
- 情報経理科、情報処理科、医療福祉保育科
総合ビジネス科 4学科合計定員数:75人



「特区関連企業 企業見学」



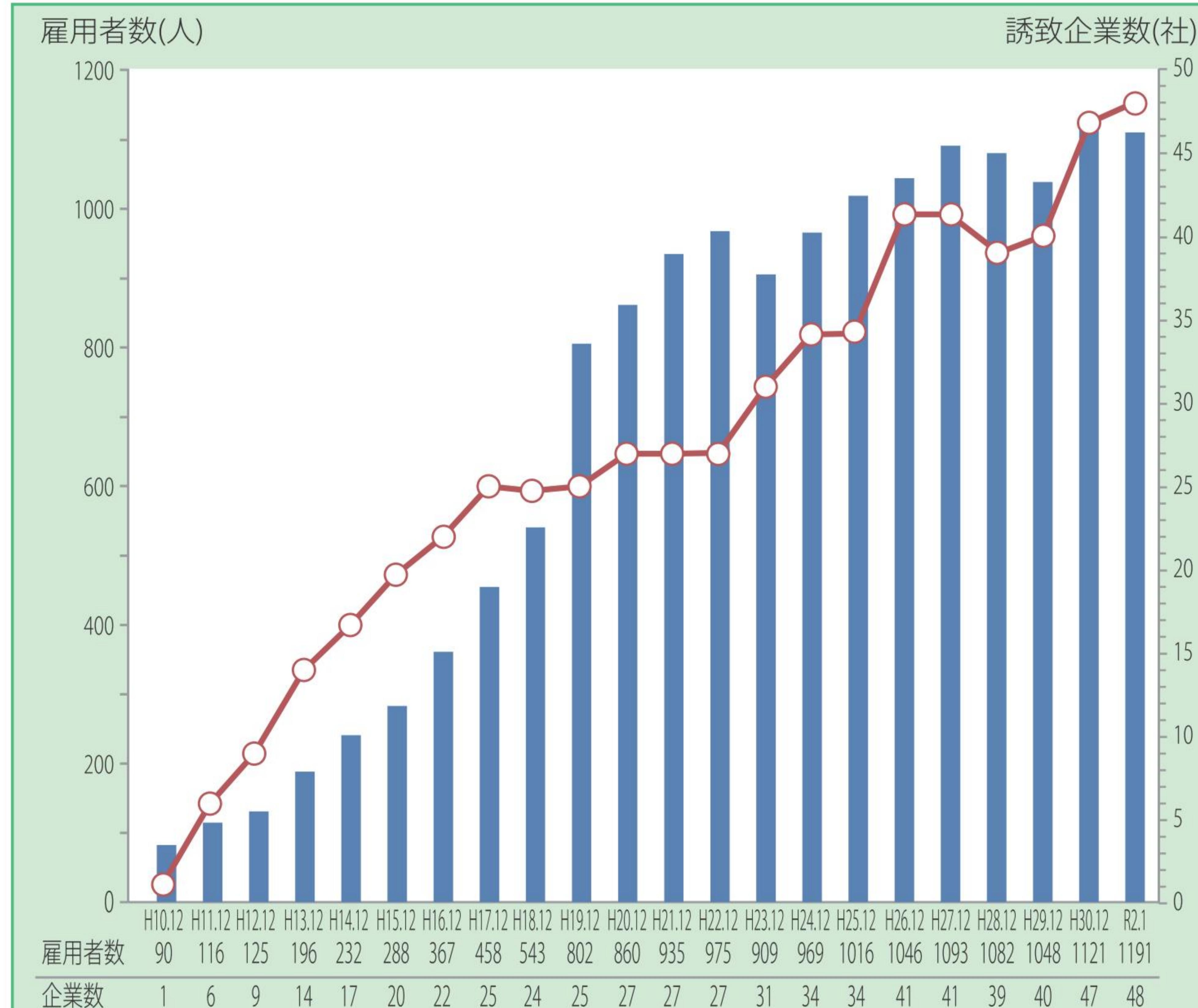
「特区関連企業 会社説明」

8 金融・IT産業等集積基盤施設と立地企業

名護市は経済金融活性化特区及び情報特区の指定を受け、金融関連企業、情報関連企業の誘致を積極的に推進し、地域経渉の発展及び若年者への雇用機会の拡大を推進しています。

立地企業数と雇用者数の推移

令和2年1月末現在



名護市マルチメディア館



- 所在地:名護市字豊原224番地3
- 建設構造:鉄筋コンクリート2階建
- 建築面積:2,754.00m²
- 延床面積:4,104.00m²
- 敷地面積:29,409m²
- 駐車場台数:300台(GODACと共に)
- 開館:平成11年4月
- 主要設備:オフィススペース、管理室、会議室、パソコン教室、休憩室、昇降機設備、自家発電設備、無停電電源設備(UPS)、セキュリティ設備

名護発のビジネスを実践するインキュベート施設として、低廉なオフィススペースを提供しております。また初めて名護に進出する企業へ、その価値評価の選定の場として、小規模スペースの提供も併せて実施いたします。

みらい1号館



- 所在地:名護市字豊原200番地
- 建設構造:鉄筋コンクリート2階建
- 建築面積:1,269.04m²
- 延床面積:2,244.69m²
- 敷地面積:11,410m²
- 駐車場台数:193台
- 開館:平成16年4月
- 主要設備:オフィススペース、会議室、管理室、受変電設備、自家発電設備、無停電電源設備(UPS)、昇降機設備、セキュリティ設備、リフレッシュルーム

金融・IT関連企業を受け入れるインテリジェントビルであり、またインキュベート施設である名護市マルチメディア館からステップアップした企業の移転先と位置付けております。

みらい2号館



- 所在地:名護市字豊原195番地3
- 建設構造:鉄筋コンクリート/プレキャストプレレストコンクリート造2階建
- 建築面積:2,585.08m²(別棟135m²含)
- 延床面積:4,809.17m²(別棟135m²含)
- 敷地面積:21,568m²
- 駐車場台数:180台
- 開館:平成17年4月
- 主要設備:サーバールーム、オフィススペース、会議室、リフレッシュルーム、2系統受電設備、自家発電設備、無停電電源設備(UPS)、昇降機設備、セキュリティ設備、ガス消火設備

国内でも数少ないレベルの高いミッションクリティカルシステム(MC)を運営できる本格的なデータセンターとして整備を行っています。昨今、当該地域の地理条件及び自然災害の少なさから、沖縄がディザスタ・リカバリ(DR)の拠点として注目を集めています。

みらい3号館



- 所在地:名護市字豊原181番地
- 建設構造:鉄筋コンクリート2階建
- 建築面積:2,150.34m²
- 延床面積:3,690.14m²
- 敷地面積:18,329m²
- 駐車場台数:373台
- 開館:平成21年4月
- 主要設備:オフィススペース、会議室、リフレッシュルーム、管理室、2系統受電設備、自家発電設備、無停電電源設備(UPS)、昇降機設備、セキュリティ設備

ノンストップオペレーションが可能な設備が完備したインテリジェントビルであり、ICカード認証を採用するなど高度なセキュリティを完備しております。また、採光を重視した開放的なロビーや、フリーアクセスフロアによる機能的なオフィススペースを提供しております。

主な立地企業一覧

令和3年9月末現在

企 業 名 等	主 た る 事 業 内 容
1 NTTビジネスソリューションズ(株)	電話番号案内業務
2 (株)MEDIAFLAG	コールセンター業務・B P O業務
3 サン電通エンジニアリング(株)	サポートセンタ業務、サーバー保守・運用業務
4 Nandina-Cloud(株)	データコンテンツの製造
5 設楽印刷機材(株)	印刷関連企業のデータベース管理および印刷技術の支援業務
6 (株)OJAD	上場審査業務、コンサルティング業務 等
7 (株)クイックス	D T P制作業務
8 (株)ハヤト・インフォメーション	パッケージソフトウェアの開発
9 (株)ドリーヴ	インターネット広告代理店業他
10 (株)ソフトウエア・サイエンス 沖縄AMOセンター	ソフトウェア開発・システム開発業務
11 (株)進学研究会	B P O業務 他
12 (株)沖縄美研	イラスト・D T P制作業務
13 (株)オキット	ネットワーク構築 他
14 (株)イー・ステート・ラボ	不動産に特化したW E B運用関連業務、会員組織に対するコールセンター業務
15 名護未来建築事務所(株)	鉄骨専用のC A D及びC A D/C A Mにて工場制作用加工図の作成
16 (株)大洋クラウドサービス	B P O業務・書類の電子化業務
17 (株)スリーエス	ゲーム配信、運営補助業務
18 Global Broadband(株)	ネットワークインフラ含む総合的なI C T業(バックアップセンター・データセンター・ロケーション業務他)
19 O N E(株)	ネットワーク構築 他
20 (株)オービス	セキュリティ対策
21 沖縄ブランチック(株)	ECサイト運営 他
22 一般社団法人サーマルリサイクルパワー技術研究所	特許商品開発・人材育成・土地活用
23 合同会社 G・L	システム管理業務
24 スタンダードキャピタル(株)	システム受託開発
25 亜細亜印刷(株)	データエントリ業務
26 沖縄ゴールデン開発(株)	レイングッズのデザイン制作、新規デザイン傘の試作
27 クオリサイトテクノロジーズ(株)	システム開発・データセンター運営
28 安藤証券(株)	金融商品取引業
29 美らヒルズ・マネジメント(株)	資金運用、バックスオフィス業務等の受託
30 名護イーテクノロジー(株)	B P O業務、カスタマーサポート業務
31 トラストコミュニケーションズ(株)	ネットワーク構築 他
32 (株)琉球若草	データベース管理業務、データエントリ業務
33 (株)ティーダワークス	インターネット開発業務、サポート業務
34 (株)PUREWORKS沖縄	映像制作業務、W e bコンテンツ制作業務
35 郵船ロジネット(株)	事務請負業務
36 日本ペイメントテクノロジー(株)	各種ペイメント・カードにかかるプロセッシング業務
37 国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)	海洋・地球環境情報の収集・加工・提供他
38 (株)かんぽ生命保険(かんぽコールセンター)	コールセンター業務
39 りらいあコミュニケーションズ(株)	コールセンター業務他
40 日本ユニシス(株)	データセンター事業他
41 エステックアセットマネジメント(株)	金融商品取引業 経営コンサルティング事業 他
42 関西ブロードバンド(株)	S N Sなどアプリケーション構築、ソリューション提案事業
43 (株)Shine Artist Investment	金融商品取引業 経営コンサルティング事業 他
44 アセットファイナンス動産沖縄(同)	S N Sなどアプリケーション構築、ソリューション提案事業
45 (株)サステイナブル・インベスター	投資、コンサルティング事業
46 (株)Message	未就労者の就職支援及び能力開発、C S向上研修、新人職員研修、各種講演・セミナー企画・運営
47 (株)スプリングナレッジラボ	ソフトウェア開発/販売
48 (株)iBou	システム、ソフトウェア開発

みらい4号館



■所在地:名護市字久志252番地1
■建設構造:鉄筋コンクリート造(一部プレストレストコンクリート造)2階建
■建築面積:3,442.00m²
■延床面積:5,765.49m²
■敷地面積:26,307.00m²
■駐車場台数:475台
■開館:平成25年4月
■主要設備:オフィススペース、会議室、リフレッシュルーム、防災管理室、2系統受電設備、自家発電設備、無停電電源設備(UPS)、昇降機設備、セキュリティ設備、託児室

みらい5号館



■所在地:名護市豊原221番地38
■建設構造:鉄筋コンクリート 2階建て
■建築面積:2,363.66m²
■延床面積:4,196.07m²
■敷地面積:22,500.00 m²
■駐車場台数:524台
■開館:平成30年11月
■主要設備:オフィススペース、会議室、研修室、防災管理室、受変電設備、自家発電設備、無停電電源設備(UPS)、昇降機設備、セキュリティ設備、中央監視システム、リフレッシュルーム

金融・IT関連企業のビジネスに適した設備を備えたインテリジェントビルになります。高度なセキュリティや無停電電源装置、自家発電設備を完備し、非常時にもビジネスを継続できる設備が整っています。建物全体で約700名の収容が可能であり、一層の雇用創出に繋がることが期待されています。

金融・IT関連企業のビジネスに適した設備を整えたインテリジェントビルになります。無停電電源装置、自家発電設備を完備し、台風などで停電した際もビジネスを継続できる設備が整っています。社員用に約500台の無料駐車スペースを整備しています。

名護市産業支援センター



■所在地:名護市大中一丁目19番24号
■建設構造:7階建/鉄筋コンクリート(一部プレストレスト)造
■建築面積:1,323.75m²
■延床面積:5,601.86m²
■敷地面積:2,774m²
■駐車場台数:30台
■開館:平成19年9月
■主要設備:オフィススペース、インキュベーションルーム、サーバー室、サーバー監視室、事務室、会議室、リフレッシュルーム、2系統受電設備、防犯カメラ、入退室管理装置、自家発電設備、昇降機設備

名護市産業支援センターは、名護市の中心市街地の産業振興に係る支援及び育成、ならびに新たな雇用創出につながる産業拠点の形成と流動人口の増加による中心市街地の活性化を図ることを目的に、平成19年9月に整備されました。

GODAC(国際海洋環境情報センター)



■所在地:名護市字豊原224番地3
■建設構造:平屋建て鉄筋補強木製立体格子屋
■建築面積:1,823.02m²
■延床面積:1,520.39m²
■敷地面積:5,281m²
■駐車場台数:300台(名護市マルチメディア館と共に)
■開館:平成13年11月
■主要設備:講義室、マシン室、作業室等

国際海洋環境情報センターは、独立行政法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)が施設・設備の管理委託を受け、世界の地球観測データ等を収集・加工・発信する新たな拠点です。

9 名護市の取組(インフラ整備・情報発信活動)

基幹インフラ整備について

基幹インフラ整備については、引き続きオフィススペースの拡大を図るとともに、道路(豊原中央線)周辺地域の土地利活用を含む都市機能の整備・拡充を進めることにより、調和の取れた発展性のある地域づくりを目指します。



情報発信活動

名護市広報誌「市民のひろば」



金融・情報通信国際都市構想の目的である「新たな産業振興による雇用の創出」を図る手段の一つとして、幅広い方々に特区の認知度の向上および産業理解を深めてもらうため、経済金融活性化特区・情報特区に立地している企業で働く従事者の声や特区の取り組みを取り組みを取材し、名護市広報誌「市民のひろば」へ掲載し、特区に立地する企業や、その取り組みを紹介しています。

企業招聘セミナー



名護市への進出を検討している企業を対象に、名護市の取組や特色の紹介及び特区関連施設や立地企業の視察、立地企業との意見交換会を実施し、名護市への進出を具体的に検討してもらうための材料・キッカケを提供するセミナーを実施しています。具体的には、住環境の紹介として、中心市街地や21世紀森公園、新興住宅地等を視察し、ビジネス環境においては施設見学・立地企業との意見交換会の場を設け、より深く名護市の特色・魅力について紹介をしています。

構想推進体制イメージ図

国・県・市・NDA・関係機関による様々な支援により企業進出及び進出後のビジネスをサポートしています。



県外でのPR活動



県外で開催されるIT関連の展示会において、経済金融活性化特区・情報特区及び沖縄県の魅力をPRし、特区の認知度の向上及び企業誘致に繋げることを目的に出展しています。展示会場では名護市の取組や、沖縄の美しい自然環境の中でのビジネス環境等、沖縄の魅力についてPRしています。

久辺テクノフェスタ



久辺地域をはじめとした市民に向け、名護市の経済金融活性化特区・情報特区推進に向けた取組及び立地企業への関心を深めるための機会を創ることと、各企業・学校間等の連携を深めることを目的として、平成21年に初めてイベントを開催しています。具体的にはGODACの施設一般公開、北部雇用能力開発総合センターのものづくり教室、企業の会社紹介や業務体験など、地域の金融・IT企業・教育関係・研究機関を紹介・体験するイベントとして実施しています。

雇用の創出・拡大、北部地域の定住人口の増加⇒地域経済の自立化

名護市地図



東 村

・車でお越しの場合

一般道の場合／那覇空港から国道58号で約2時間15分
高速道路の場合／那覇空港から高速道路（那覇空港自動車道・沖縄自動車道）で
約1時間

・バスでお越しの場合

路線バス／那覇空港から
約3時間～3時間30分
高速バス／那覇空港から
約1時間30分

那覇空港



アクセス マップ access map (名護までの時間)



9つの魅力で輝く、名護市



自然とリゾートが
融和する街
名護



名護の豊かな
食文化



名護のイベント
祭
伝統行事



名護の生活スタイル
住環境



金融・情報通信
国際都市構想



経済金融活性化特区
情報特区制度
助成制度



名護の人財育成
高等教育機関



金融・IT産業等集積
基盤施設と立地企業



名護市の取組
(インフラ整備
情報発信)

■名護市 地域政策部 商工観光局
経済金融活性化特区推進室・企業誘致班
〒905-0017 沖縄県名護市大中一丁目19番24号
名護市産業支援センター2F
【TEL】0980-53-7530 【FAX】0980-53-7532
【Mail】itf@city.nago.okinawa.jp
【URL】[http://www.city.nago.okinawa.jp/soshiki/
syoukoukankou/keizai/](http://www.city.nago.okinawa.jp/soshiki/syoukoukankou/keizai/)

■特定非営利活動法人 NDA
〒905-2172 沖縄県名護市字豊原224番地3
【TEL】0980-55-3333 【FAX】0980-55-3332
【Mail】info-nda@nda.city.nago.okinawa.jp
【URL】<http://nda.city.nago.okinawa.jp>